

世帯形成規範の年次変化と地域差

—世帯主率で測る家族制度—

伊藤達也

I はじめに

国勢調査や国民生活基礎調査などの統計調査で示される世帯の構成は、人々が誰と同居するか、あるいはどのような人々と別居するかを選択基準と、それぞれの時点での親族人員の数と構成に関する。前者を、一般に家族構造・家族制度あるいは世帯形成規範という。そして、後者の親族人員の合計は人口である。

年齢構成が急速に変化している時期は、祖父母世代、親世代、孫世代の世代間の人口比、および世代毎の平均兄弟姉妹数なども大きく変化している時期でもある。したがって、このような時期における世帯構成の変化は、世帯形成規範の変化と人口変動によるものに分ける必要がある。

世帯の動向に関する一般的な指標については既に検討してきた¹⁾ので、本稿では、世帯主率を用いて世帯形成規範の水準と変化を計測する指標を提示し、その有効性を示すために、はじめに世帯形成規範と男女年齢別の世帯主率との関係、つぎに年齢別の世帯主率を基にした世帯形成に関する各種の指標を定義すると共に、最近の日本とアメリカのデータを基にその妥当性を検討し、最後に都道府県を単位とした世帯形成の地域差を観察してみよう。

II 世帯形成規範と世帯主率との関係

1. 世帯形成規範と世帯主率

人々が誰と同居するかあるいはどのような人々とは別居するかを選択基準を、家族構造・家族制度あるいは世帯形成規範というが、世帯形成規範の典型として、これまで夫婦家族制、直系家族制、直系家族制の3つの類型、あるいは夫婦家族制とほかの2つを合わせた拡大家族制の2つの類型がよく示されている²⁾。

この3つの家族制度を結婚後の親との同居・別居によって整理すると、有配偶者の世帯主率の年齢パターンは家族制度を表すことになる。なぜなら、夫婦家族制が優勢な社会では、どの子ども結婚後は親と同居せず新しい世帯を形成するので、男子の有配偶世帯主率はどの年齢でも100%に近く³⁾、もし世帯の代表という点についても男女平等であれば、男子の有配偶世帯主率が100%よりも低い分、女子の有配偶世帯主率が高くなるはずである⁴⁾。

1) 伊藤達也、「世帯構成と世帯形成の地域性の計測」、『人口問題研究』、第188号、1988年、pp.22-39。

2) 例えば、森岡清美、「家族の類型と分類」、森岡清美編、『家族社会学』、有斐閣、1967年、p.13。

中根千枝、『家族の構造、社会人類学的分析』、東京大学出版会、1970年。

3) John Hajnal, "Two Kinds of Preindustrial Household Formation System", *Population and Development Review*, Vol.8, No.3, September 1982, pp.449-494.

河野綱果、「住宅の人口学—「世帯主率」と3世代同居について」、『土地住宅問題』、No.111、1983年、pp.21-30。

4) 伊藤達也、「世帯主率で測る家族意識(その1)」、『世界と人口』、No.189、1989年11月、pp.60-63。

一子は結婚後も親と同居するのを原則とする直系家族制が優勢な社会では、結婚後も親と同居する分、若い世代の有配偶の世帯主率は100%よりも低くなり、また高齢になると世帯の代表権が若い世代に移行するので、有配偶世帯主率は低くなる。しかし、「分家」が多い時代には、次三男が世帯主となり、また死亡率が高い時代には老親が早く死亡するので世帯主の交代が早くなり、世帯主率の低下の程度はそれだけ小さくなる。

さらに、結婚した息子夫婦は親と同居するのを原則とする複合家族制の社会では、有配偶世帯主率は直系家族制社会よりも低く、高齢者の世帯主率は高くなるものと思われる。

要するに、男子の有配偶世帯主率の年齢パターンは、夫婦家族制社会では「高値安定型・高原型」、直系家族制社会では「山型」、複合家族制社会では「登って高くなる丘陵型」、というわけである。

2. 中世ヨーロッパにおける世帯主率と世帯形成規範

ヘイネル(Hajnal)は、結婚パターンの研究を基礎として、夫婦家族制と拡大家族制の2つの世帯形成の原理と年齢別の世帯主率と有配偶率および有配偶世帯主率との関連性を指摘した⁵⁾。すなわち、北欧のように経済的自立が可能となって初めて結婚し世帯を形成することを原則とする社会では、年齢別の世帯主率と有配偶率は接近する。いいかえると有配偶男子の年齢別世帯主率は1に近くなる。これに対して、中国、インド、南欧のように直系家族制あるいは拡大家族制が優勢な地域では、結婚年齢は低く、結婚後も親と同居するために、若い年齢では有配偶率に対して世帯主率が低いパターンであることを示した。

例えば、1801年のデンマークにおける農村男子の年齢別の既婚者割合と世帯主率のデータによると、年齢別の既婚者割合と世帯主率がほぼ一致しているので、結婚とともに世帯主となる夫婦家族制社会と考えることができる。また、イタリアのトスカナにおける15世紀のデータでは、年齢別の既婚率は、デンマークに比べ、若年で高いものの、世帯主率は既婚率よりも低いことから、結婚後も親と同居していることが一般的な地域すなわち直系家族制地域と考えることができる。

3. 日本とアメリカにおける年齢別の世帯主率

このような世帯形成規範と有配偶世帯主率との関係は、現在でも認められる⁶⁾。図1は、日本の1985年における男女年齢別の世帯主率と有配偶者の世帯主率を示したものである。男子の有配偶世帯

図1 日本の世帯主率：1985年

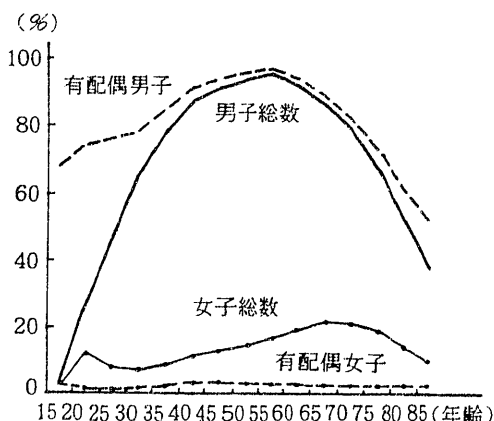
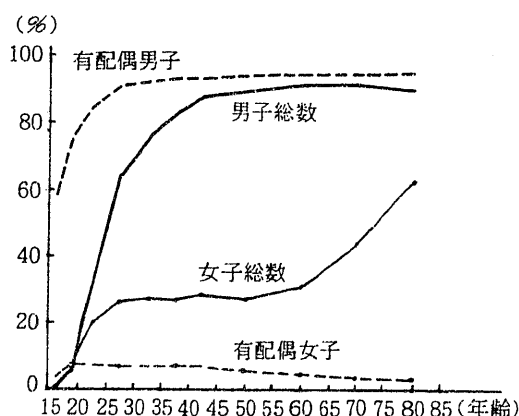


図2 アメリカの世帯主率：1988年



5) John Hajnal, 前掲 (注3)。

6) 河野, 前掲 (注3), および伊藤達也, 『我が国の世帯構成とその変動』(昭和55年国勢調査モノグラフシリーズ No.9), 日本統計協会, 1984年, pp.75-77, および伊藤, 前掲 (注4) の pp.62-63。

主率は、50—60歳台がピークで、35歳未満は70%台、高齢者も60歳代は9割、70歳台は8割、80歳以上では5—6割と、年齢が高くなるほど低くなっており、年齢パターンは「山型」となっている。

有配偶女子の世帯主率は、40歳台の3%が最も高く、全体として低い水準を示している。なお、40歳台の世帯主率は、単身赴任世帯の世帯主と思われる。20歳未満の世帯主率は2%、20—34歳の世帯主率も1%未満ということから、若い夫婦は親と同居している者が2割以上と推定できる。このようなことから、日本では、結婚後も親と同居する直系家族制の行動様式はまだ根強いものがあるといえる。

次に、夫婦家族制社会の代表選手といわれるアメリカ合州国の男女年齢別の世帯主率と有配偶者の世帯主率を示した図2をみると、1988年における25歳以上の男子の有配偶世帯主率は、期待通りに90%台と、「高原型」を示している。また、女子の有配偶世帯主率も、20—24歳が7%、25—44歳も6%台である。

なお、年齢別の世帯主率は、男子では40歳代まで日本とあまり差がみられないが、60歳以上となっても日本のように低くなっていない。また、中高年の女子の世帯主率は年齢と共に高くなっているのは一人暮らしを表している。

このように有配偶者の世帯主率の年齢パターンは、家族制度あるいは世帯形成の原則と整合的な関係にあることがわかった。

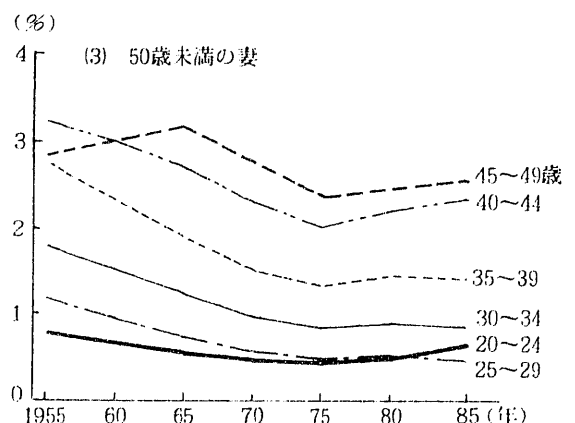
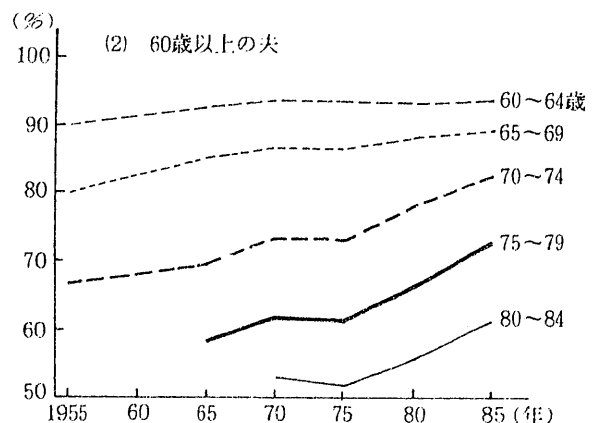
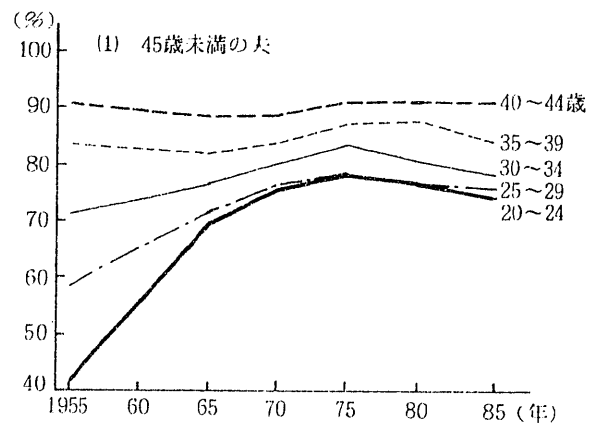
4. 日本における有配偶率の年次推移

ところで、有配偶者の世帯主率が計測できるのは、年齢別・配偶関係別の人口と世帯主の数が、それぞれ集計されている年次である。国勢調査では1955年以降はなんとか資料がそろっている⁷⁾。そこで、図3に有配偶者の年齢別世帯主率の30年間の変化を男女別に示した。

有配偶男子の35歳未満の世帯主率は、1955年から75年にかけて急速な上昇を示している。すなわち、20—24歳の世帯主率は、1955年の42%から78%へ、28—29歳は、59%から78%へ、そして30—34歳は71%から83%へ、とそれぞれ上昇した。

しかし、1975年以降になると、若い夫の世帯主率は、低下傾向に転じ、最近10年間に約5%ほど

図3 有配偶者の年齢別世帯主率の推移
(45歳未満, 60歳以上)



7) 概ね5歳階級で集計されているが、1960年の国勢調査は10歳階級で集計されているので、図に示していない。

低下している。若い夫の世帯主率に大きな変化がみられる。

若い夫の世帯主率の低下に対して、70歳以上の高齢者の世帯主率は急速に上昇している。すなわち、70～74歳の世帯主率は、1975年では68%であったが、85年には79%に、また75～79歳の世帯主率も54%から67%へ、80～84歳でも42%から53%へ、それぞれ10%以上も上昇している。これは、高齢者夫婦世帯の増加と関わっていると思われる。

若い夫の世帯主率は、1970年代の中頃から低下傾向がみられたが、それは妻の世帯主率の上昇にむすびついているのだろうか。若い妻の世帯主率の年次変化をみると、1955年から1975年にかけて低下傾向にあり、そして1975年以降、20歳前半と40歳台の世帯主率がやや上向きになっている。しかし、世帯主の水準そのものが、50歳未満では3%未満であり、また若い夫の低下を相殺するほど上昇しているわけではない。

要するに、1975年まで、結婚と共に新世帯を形成するという「夫婦家族化」が進行していたが、75年以降、高齢者の世帯主率が上昇しているのに対して、若い夫の世帯主率が低下しはじめている。この低下が妻の世帯主率の上昇に結び付いていないので、結婚後も親と同居する若い夫婦の割合が増えていることを示しているといえよう。

Ⅲ 世帯形成に関する指標

このように男女年齢別の有配偶世帯主率から、世帯形成行動がどのように推移しているのを見ることが出来るものの、年次推移あるいは地域比較を簡便に行うには何らかの方法で、男女年齢別の世帯主率を要約する必要がある。

男女年齢別の有配偶世帯主率は、いつでもどの地域でも計算できるわけではないので、はじめに年齢別の世帯主率に基づく指標を検討し、その後には有配偶世帯主率に基づく指標を検討してみよう。

なお、バーチ (Burch) らは、年齢別の世帯主率が得られない場合もあることから、コールが開発した出生率の間接標準化法の考え方を、世帯主率に適応した指標を考察した⁶⁾。標準世帯主率として年齢別の世帯主率水準が最も高いスエーデンの1960年の率を用い、期待される世帯総数に対する実際の世帯総数の比として算出している。日本では、世帯変動が大きかった1950年代以降、年齢別の世帯主率が全国および都道府県別にも得られるので、直接標準化の方法のみ検討する。

1. 年齢別の世帯主率に基づく世帯形成に関する指標

(1) 年齢別の平均世帯主率

年齢別の世帯主率をまとめる最も簡単な方法は、合計するか平均する方法である。これまで年齢別の世帯主率をすべて合計した「年齢合計世帯主率」、あるいは家族類型別に合計した「家族類型別年齢合計世帯主率」、生存確率を加味した「純世帯主率」、世帯主生命表の指標などが考案されてきた⁹⁾。

ところで「純世帯主率」と同様に、生命表の年齢別静止人口 (L_x) を用いて、年齢別の世帯主率を加重平均すると、年齢区分が、5歳階級でも10歳階級でも、また上限の年齢が65歳以上でも85歳以

8) Burch, T. K., "The index of overall headship: a simple measure of household complexity standardized for age and sex", *Demography*, Vol.17, No.1, 1980, pp.25-37. および Burch, T. K. and et al., "Measures of Household Composition and Headship Based on Aggregate Routine Census Data", in Bongaarts, J., T. K. Burch and K. W. Wachter (eds), *Family Demography Methods and Their Application*, Oxford University Press, 1987, pp.19-39.

9) 山本千鶴子, 「標準化世帯主率について」, 『人口問題研究』, 第155号, 1980年, pp.76-80.

山本千鶴子, 「世帯主生命表」, 『人口問題研究』, 第163号, 1982年, pp.76-80.

山本千鶴子・伊藤達也, 「世帯構成の地域差」, 『人口問題研究』, 第159号, 1981年, pp.39-54.

上でも、世帯主率の平均を算定することができる¹⁰⁾。

そこで、ある年齢（ a 歳）以上の「平均世帯主率，average household headship ratio，AHR」を、次のように定義する。

$$AHR_{a,s} = \frac{\sum_{i=0}^{\infty} L_{a+i,s} \times h_{a+i,s}}{T_{a,s}}$$

ただし、 $h_{a,s}$ は男女年齢別の世帯主率、 $L_{a,s}$ は男女年齢別静止人口、そして $T_{a,s}$ は男女年齢 a 歳以上の静止人口（生存延べ年数）。

この「平均世帯主率」は、男女年齢別の世帯主率と年齢別の静止人口から算定しているの、平均余命と同様に、男女年齢毎に計算できるが、そのなかでも「出生時の平均世帯主率」は、平均寿命のなかで世帯主となっている年数の割合を意味している。いいかえると、この「出生時の平均世帯主率」に平均寿命を掛けると、それは世帯主となっている期待年数を意味する。

(2) 標準化世帯主率

出生時における男女合計の平均世帯主率は、男女合計の静止人口に対する、静止人口のもとでの世帯主の比で、世帯分離の程度を示す指標である。この「出生時における男女合計の平均世帯主率」は、静止人口標準化世帯主率で、出生直前の胎児が、男女となる確率と、男女ごとの年齢別の生存率と世帯主率で、生涯のなかで世帯主となっている割合はどのくらいかを指標化したものである。

そこで、この「出生時における男女合計の平均世帯主率」を「（静止人口）標準化世帯主率，age-sex standardised household headship ratio，SHR」ということにする。

$$\begin{aligned} SHR &= \frac{srab \times TH_{0,M} + TH_{0,F}}{srab \times T_{0,M} + T_{0,F}} \\ &= \frac{srab \times AHR_{0,M} \times e_{0,M} + AHR_{0,F} \times e_{0,F}}{srab \times e_{0,M} + e_{0,F}} \end{aligned}$$

ただし、 $srab$ は出生女児1人あたりの出生男児数、 $T_{a,s}$ は a 歳以上の静止人口（生存延べ年数）、 $TH_{a,s}$ はそのなかで世帯主となっている人口、 $e_{0,M}$ と $e_{0,F}$ は男女の出生時の平均余命（平均寿命）である。

(3) 標準化世帯規模

この男女計の標準化世帯主率の分母と分子を入れ換えると、静止人口における1世帯あたりの静止人口、すなわち生命表の静止人口で標準化した世帯規模（SHS）ということになる。

静止人口標準化世帯規模

$$= \frac{\text{男女合計の静止人口}}{\text{静止人口の世帯主数}} = \frac{1}{SHR_0}$$

以上のように、男女年齢別の世帯主率に、生命表の数値、出生性比を用いると、ある年齢以上の「平均世帯主率（静止人口標準化世帯主率，AHR）」、「出生時の平均世帯主率」、「出生時における男女合計の平均世帯主率すなわち静止人口標準化世帯主率SHR」、あるいは「静止人口標準化世帯

10) 国勢調査における世帯主の年齢に関する集計は、最近になるほど整備されてきているが、初期においては、年齢3区分あるいは10歳区分であるので、年次比較に制約を受けている。また、加重平均に用いる標準人口として、出生率・死亡率と同様に1930年の国勢調査人口も考えられるが、ここでは純再生産率と同様に、その時点での生命表の静止人口を用いることにした。その結果、出生時の平均世帯主率に平均寿命を掛けると、それは世帯主となっている年数となる。

規模」の数値に、要約することができる。

2. 有配偶者の世帯主率に基づく世帯形成に関する指標

(1) 有配偶者の平均世帯主率

有配偶者の世帯主率は世帯形成規範と整合的であったので、年齢別の有配偶世帯主率を用いた指標を検討してみよう。ところで、20歳未満の有配偶者が少ないので、20歳以上の有配偶者の世帯主率を用いて平均世帯主率（静止人口標準化有配偶世帯主率）を、次のように定義する。

$$AHR_{20,s}^{cm} = \frac{\sum_{i=0} L_{20+i,s} \times h_{20+i,s}^{cm}}{T_{20,s}}$$

ただし、 $h_{a,s}^{cm}$ は有配偶男女年齢別の世帯主率、 $L_{a,s}$ は男女年齢別静止人口、 $T_{a,s}$ は男女ごとに a 歳以上の生存延べ年数である。

こうすると、20歳以上の平均有配偶世帯主率は、完全な夫婦家族制社会では、世帯主に関して男性優位ならば夫の平均世帯主率は100%に、妻の世帯主率は0%となる。

もし男女の地位が平等化しはじめると、夫の平均世帯主率は低くなり、妻の平均世帯主率は高くなる。例えば、完全な夫婦家族社会で、世帯主に関して男女の地位が完全に平等化すると、夫婦のいる100世帯の内、50世帯は夫が世帯主、残りの50世帯は妻が世帯主となるので、平均世帯主率は、夫50%、妻50%となる。しかし、男女合計するとやはり100%になる。

(2) 夫婦家族制指数

そこで、夫婦の平均世帯主率を合計してみると、全ての夫婦が1つの世帯を構成する場合には、有配偶の男子と女子の平均世帯主率の合計は1となる。もし、すべての夫婦2世代が1つの世帯に同居すると有配偶男女の平均世帯主率の合計は0.5、夫婦が3世代同居すると0.33となる。このように直系家族制あるいは拡大家族制が優勢であると、それだけ数値は低くなる。

このように男女有配偶者の平均世帯主率の合計は、夫婦を1単位とした世帯主率で、夫婦家族制規範の程度を表す指標と考えられるので、ここでは夫婦家族制指数（IHFNF, index of household formation to nuclear family）と呼ぶこととする。

$$IHFNF = AHR_{20,M}^{cm} + AHR_{20,F}^{cm}$$

しかし厳密にいうならば、夫婦の一方が長期不在の単身赴任世帯では、1組の夫婦が共に世帯主となるので、完全な夫婦家族制社会で単身赴任世帯が多くなると、この夫婦家族制指数は1を上回る事が有り得る。したがって、この指数の理論的上限は、完全な夫婦家族制社会で、すべての夫婦が単身赴任世帯となった場合に2となるが、実際上は1と考えることができる。

3. 指標の妥当性の検証：日米の比較

これらの世帯形成に関する指標の信頼性、妥当性はどの程度のものであるのだろうか。はじめに、最近の日本とアメリカの資料を基に世帯形成に関する各指標を検討してみよう。

表1は、図1と2に示した、日本とアメリカの資料を基に算出した世帯形成に関する諸指標である。

出生時の平均世帯主率（AHR₀）は、日本では、男子0.544、女子0.101となっている。アメリカに比べると、男子の差は0.04とわずかなものであるが、女子はアメリカが0.257と、日本の2.5倍の水準にある。これは年齢別の世帯主率、とくに高齢者の水準の違いを反映している。

つぎに、出生時における男女合計の平均世帯主率（SHR）を比較してみると、日本は0.315、アメリカは0.412と、アメリカの方が世帯分離が進行していることがわかる。その逆数である静止人口

標準化世帯規模 (SHS), 日本では3.18人, アメリカでは2.43人となっている¹¹⁾.

つぎに, 日本とアメリカの有配偶者の平均世帯主率と, 夫婦家族制指数をみてみよう. 日本の1985年における20歳以上の有配偶者の平均世帯主率は, 男子は0.847, 女子は0.018で, その合計すなわち夫婦家族制指数は0.865と, 完全な夫婦家族社会と2世代夫婦同居の中間の水準を示していた.

一方, アメリカでは男子は0.923, 女子は0.054で, いずれも日本よりも高率となっている. とくに女子は日本の3倍の水準である. さらに夫婦家族制指数をみると, 0.977とほぼ完全な夫婦家族制社会であることを示している.

要するに, 日本とアメリカの世帯形成に関する指標を検討してみると, 概ね妥当なものであることがわかった. そこでつぎに, 年次推移を变化をみてみよう.

IV 世帯形成行動の年次変化

1. 標準化世帯主率

図4は, 生命表の年齢別静止人口によって標準化した世帯主率すなわちSHRと, それに対応する人口に対する世帯主の割合すなわち普通世帯主率 (crude household headship ratio, CHR) について, 1955年から1985年までの30年間の变化を示したものである.

普通世帯主率CHRは, 1955年の0.195から1985年の0.291へと, 30年間に0.106の上昇がみられた. これに対して, 標準化世帯主率SHRは, 1955年の0.275から1985年には0.321と, 30年間に0.046の上昇と, 普通世帯主率の上昇の半分以下にすぎない.

これを世帯規模に換算して示したのが図5である. 国勢調査では, この30年間に, 5人から3.23人

表1 世帯形成に関する指標

指 標	日 本 (1985)	アメリカ (1988)
総 人 口 P (1,000)	121,049	245,602
世 帯 人 員 PH (1,000)	117,832	243,901
普通世帯数 H (1,000)	36,478	91,066
平均世帯規模 MHS = PH/H	3.23	2.68
普通世帯主率 CHR = H/P	0.3014	0.3708
静止人口による平均世帯主率 AHR (0)		
男子	0.5440	0.5813
女子	0.1014	0.2573
静止人口標準化粗世帯主率 SHR	0.3145	0.4117
静止人口標準化世帯規模 SHS = 1/SHR	3.18	2.43
20歳以上の有配偶者の平均世帯主率 AHRM (20)		
男子	0.8469	0.9230
女子	0.0177	0.0538
夫婦家族制指数 IHFNF	0.8646	0.9768

11) 日本の標準化世帯規模は3.18人に対して, 実際の世帯規模は3.23人よりも, 0.05人も小さい. またアメリカの標準化世帯規模2.43人で, 実際の平均世帯規模の2.68人と0.25人も少ない.

実際の平均世帯規模と標準化世帯規模の差は, 実際人口の年齢構成と静止人口の年齢構成の差と, 分母分子の範囲の違いである. 実際の世帯規模が普通世帯の世帯数と普通世帯人員の比であるのに対して, 静止人口標準化世帯規模は普通世帯の世帯数と総人口の比であるので, 概ね標準化世帯規模の方が大きくなる傾向にあることから, 世帯規模の差は, 実際の年齢構成の方が, 静止人口の年齢構成よりも世帯主率の低い年齢の人口が多いこと, 実際には老年人口指数が20%を超えていないので, 実際人口の年少人口割合が生命表の年少人口割合よりも多いことによるものである.

へと1.7人低下したが、標準化世帯規模は3.63人から3.12人へと0.51人の低下と3分の1程度にすぎない。

以上のことは、2つのことを意味している。第1に、実際に観察される世帯規模の縮小に対して、標準化世帯主率あるいは標準化世帯規模の縮小が小さいことは、世帯主率の男女年齢パターンの変化が小さかったこと、第2に標準化世帯主率（標準化世帯規模）の年次推移から、世帯主率の水準は、1955年から75年まで緩やかに上昇したが、それ以降は安定状態にあることである。

では、なぜ人口と世帯数から直接算出される普通世帯主率と世帯規模が急速に低下したのであろうか。それは年齢構成の変化、とくに子供の減少によるものである。なぜなら、実際の年齢構成と生命表による静止人口の年齢構成を比較すると、1955年頃の年齢構成は、その年次の静止人口に対して、世帯主とならない年齢人口、とくに年少人口の割合が大きかったが、最近になると戦後の出生率の低下の影響で年齢構成が静止人口の年齢構成に近似してきているからである。

図6に、男子の20歳以上の有配偶世帯主率と夫婦家族制指数の推移を示した。1955年の有配偶男子の平均世帯主率は77%、有配偶女子の平均世帯主率は1.7%で、その合計である夫婦家族制指数は79%であった。1975年には有配偶男子の平均世帯主率は85%まで上昇したが、

図4 普通世帯主率と静止人口標準化世帯主率

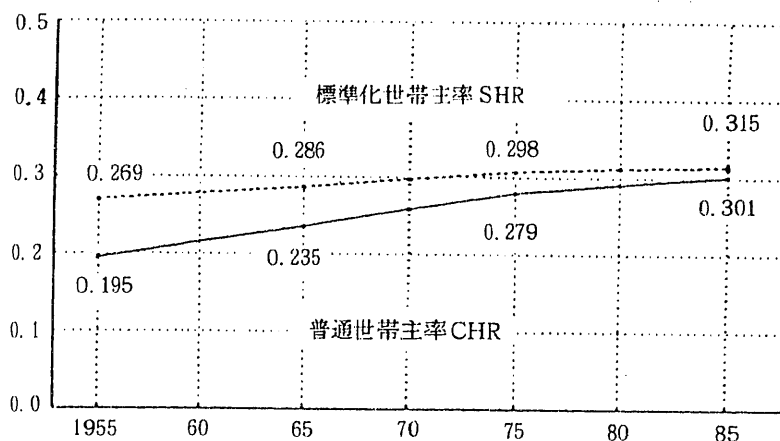


図5 平均世帯規模と標準化世帯規模

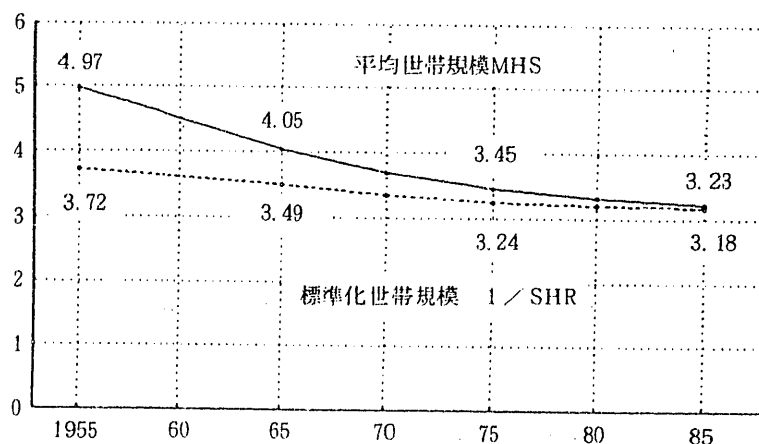


図6 有配偶男子の平均世帯主率と夫婦家族制指数

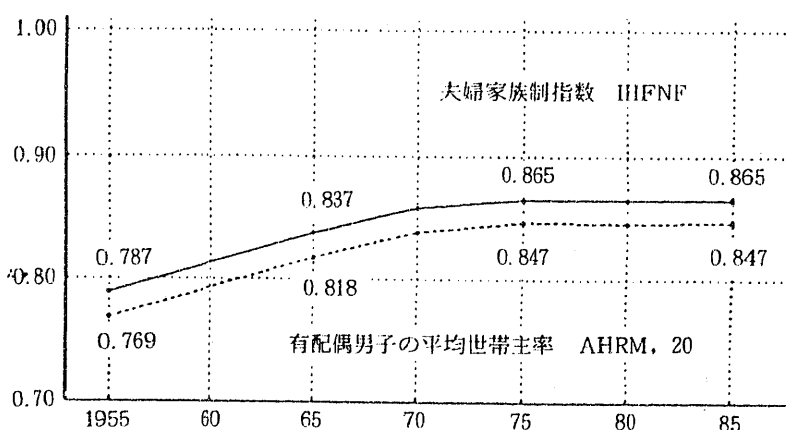


表2 世帯形成に関する指標：1955—85

指 標	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
出生時の平均世帯主率 AHR ₁₀ (%)							
男	48.15	48.62	50.78	52.98	54.29	54.63	54.40
女	6.97	7.40	8.03	8.50	8.95	9.49	10.14
出生時の平均世帯主余命 (年)							
男	30.65	31.77	34.57	36.75	38.96	40.13	40.73
女	4.72	5.19	5.89	6.38	6.89	7.49	8.17
出生時の平均余命							
男	63.65	65.33	68.09	69.76	71.75	73.47	74.88
女	67.76	70.15	73.30	75.00	76.98	78.94	80.60
標準化世帯主率 SHR (%)							
	27.52	27.88	29.24	30.44	31.48	31.90	32.10
標準化世帯規模 SHR (人)							
	3.63	3.59	3.42	3.29	3.18	3.13	3.12
国勢調査の普通世帯の平均規模 (人)							
	4.97	4.54	4.05	3.69	3.45	3.33	3.23
有配偶者の平均世帯主率							
男	76.94	79.30	81.75	83.86	84.69	84.56	84.69
女	1.71	1.71	1.93	1.93	1.77	1.90	1.77
夫婦家族制指数							
	78.65	81.01	83.73	85.79	86.46	86.46	86.46

その後ほとんど一定である。有配偶女子の平均世帯主率は、女子全体の平均世帯主率の上昇にも関わらず、1.7%から2%で安定している。したがって、夫婦家族制の程度を示す指数も、1955年の79%から1970年の86%まで上昇しているが、その後の上昇はわずかで、1975年以降は一定となっている。

要するに、1955年以降の世帯形成に関する指標は、わが国の世帯分離と行動様式としての夫婦家族化の進行は1975年までのことで、それ以降は安定期していること、そして世帯分離の主たる要因は、世帯主率の上昇よりも、年齢構成の変化の影響が大きいことがわかった。

V 世帯形成の地域差

最後に、世帯形成行動の地域性を都道府県単位の資料を基に検討してみよう。ここでは、静止人口を用いた標準化世帯主率、静止人口における1世帯あたりの静止人口、すなわち生命表の静止人口で標準化した世帯規模、20歳以上の有配偶者の平均世帯主率（静止人口標準化有配偶世帯主率）と夫婦家族制指数を用いることにする¹²⁾。

1. 標準化世帯主率と標準化世帯規模の地域差

図7は、標準化世帯主率、すなわち出生時の男女合計の平均世帯主率である。この数値は、男女の出生時の平均世帯主率を出生性比によってまとめたものであるが、女子の平均世帯主率が3%未満とまだ低水準であるので、標準化世帯主率の水準は、男子の平均世帯主率の水準によって決定されている。

12) ところで、これらの指標を作成するには、世帯主の男女年齢別の世帯数の統計が都道府県単位が必要である。全国については1950年から集計されているが、都道府県別には1955年から利用できる。また、世帯形成指数を算定するのに必要な、配偶関係別の世帯主率は1955年の特別集計から利用できる。

图7 · 標準化世帯主率：男女計，1985

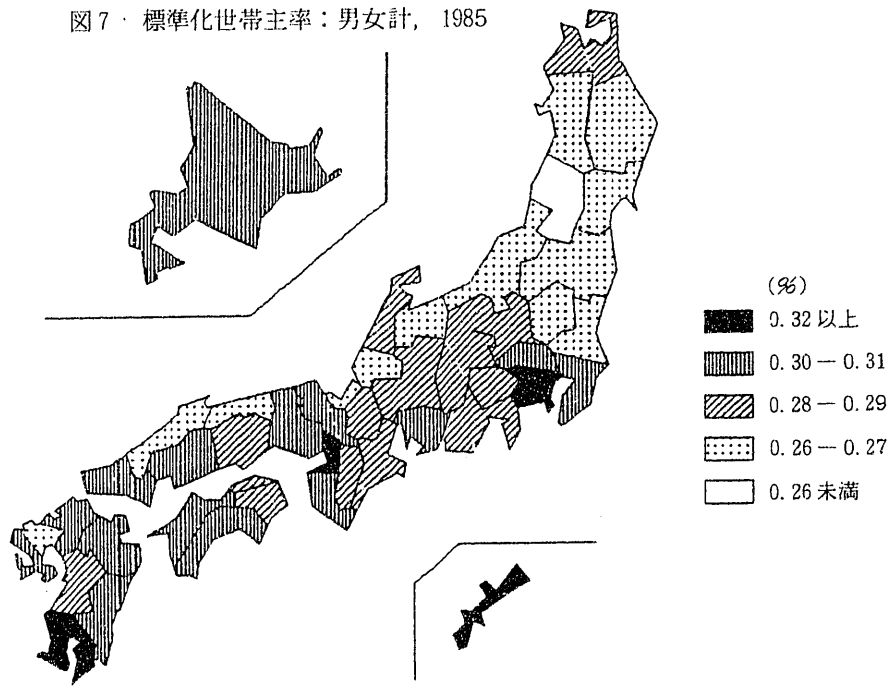
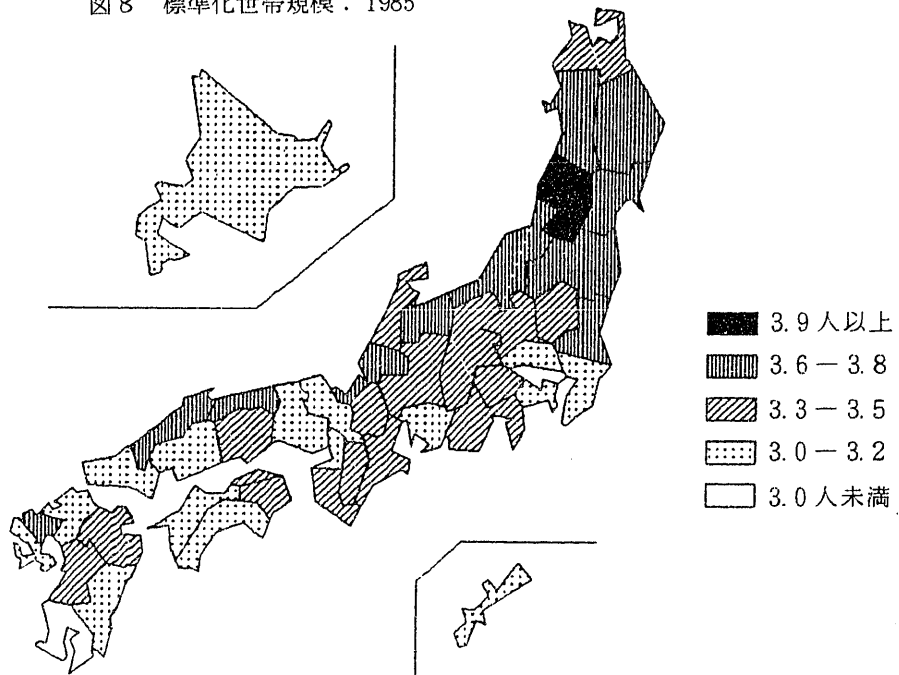


图8 標準化世帯規模：1985



標準化世帯主率の水準は、大都市と西南日本で高率となっている。すなわち、東京都、神奈川県、大阪府、鹿児島県、沖縄県の5つの県が32%以上となっている。そのほか、北海道、南関東、中部、近畿、山陽、四国、九州で標準化世帯主率は高くなっている。

一方、標準化世帯主率が低いのは、東北、北陸、山陰地方である。その中で最も低い水準を示すのは山形県で、26%未満となっている。

これを世帯規模で示したのが、図8である。全国の標準化世帯規模が3.18人であったが、標準化世帯規模が3人未満の地域は、大都市と西日本の各地に広く分布している。これにたいして、全国平均よりも大きな規模を示す地域は、東北、北陸・山陰となっている。

2. 有配偶者の平均世帯主率と夫婦家族制指数の地域差

最後に、20歳以上の有配偶夫婦の年齢別世帯主率を静止人口で標準化した平均世帯主率と、その合計である夫婦家族制指数を、表3と図9に示した。表3に見られるように、妻の平均世帯主率は、女子の平均世帯主率と同様に、最も高率の青森県で2.89%と、すべての都道府県で3%未満であるので、夫婦家族制指数も夫の平均世帯主率の水準によって規定されていることがわかる。

図9から、わが国の世帯形成規範の地域差を明確にみることができる。すなわち、結婚すると新しい世帯を形成する夫婦家族制が優勢な地域は、大都市圏地域、北海道と太平洋沿岸の西日本各地に広く分布している。

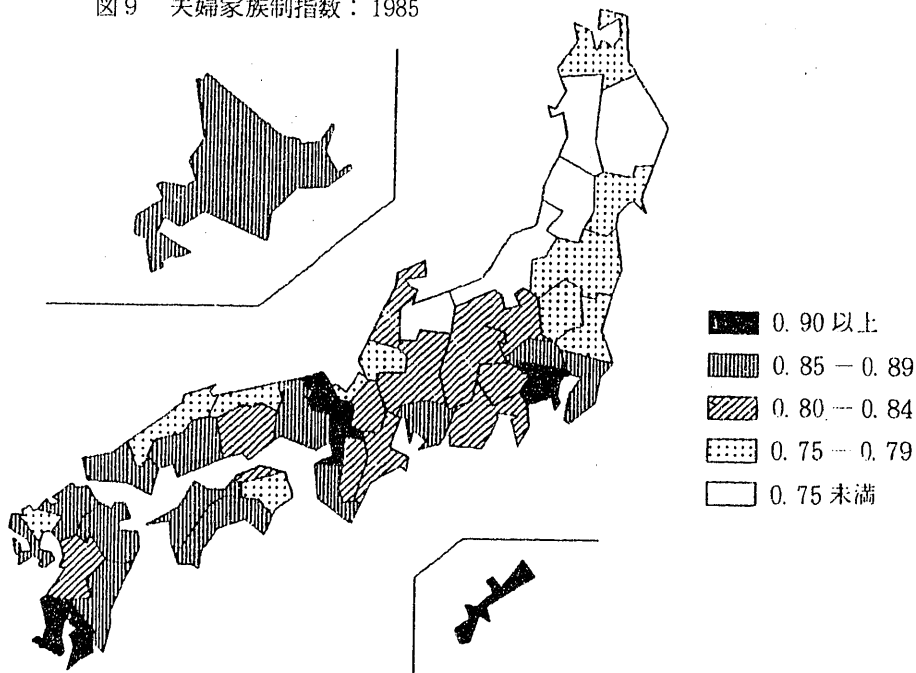
これに対して、結婚後も親と同居する割合の高い直系家族制が優勢な地域は、山形県(69.5%)を中心に、日本海沿岸の東北、北陸・山陰に分布していることがわかる。これらの地域における夫婦家族制指数は、1955年の全国の夫婦家族制指数78.7%を下回る水準である。

しかし、標準化世帯主率あるいは標準化世帯規模では明瞭でなかった、各地域における例外的な府県が明らかになっている。すなわち、世帯分離が進行しているとみられる四国と九州の地域でも、徳島県、佐賀県、熊本県は、例外的に直系家族制

表3 有配偶者の平均世帯主率と夫婦家族制指数：1985 (%)

都道府県	有配偶者の20歳時における平均世帯主率		夫婦家族制指数 I H F
	男	女	
1 北海道	87.42	2.19	89.62
2 青森	76.84	2.89	79.03
3 岩手	72.73	2.79	74.92
4 宮城	76.04	1.72	78.23
5 秋田	71.55	1.70	73.74
6 山形	67.28	1.26	69.48
7 福島	73.05	1.59	75.24
8 茨城	76.66	1.18	78.85
9 栃木	77.01	1.29	79.20
10 群馬	80.81	1.18	83.01
11 埼玉	86.20	1.30	88.39
12 千葉	83.95	1.52	86.15
13 東京都	82.55	2.23	94.74
14 神奈川県	90.17	1.69	92.36
15 新潟	72.63	1.29	74.82
16 富山	72.47	1.14	74.67
17 石川	77.99	1.44	80.19
18 福井	73.73	1.22	75.92
19 山梨	81.19	1.12	83.39
20 長野	77.98	1.26	80.18
21 岐阜	77.88	1.02	80.07
22 静岡	79.51	1.16	81.70
23 愛知	84.65	1.37	86.84
24 三重	79.35	1.19	81.54
25 滋賀	79.00	0.98	81.19
26 京都	88.07	1.56	90.27
27 大阪	91.37	1.89	93.56
28 兵庫	87.55	1.57	89.74
29 奈良	82.46	1.24	84.65
30 和歌山	83.79	1.36	85.98
31 鳥取	74.37	1.56	76.56
32 島根	75.29	1.44	77.48
33 岡山	81.60	1.42	83.79
34 広島	87.37	1.73	89.57
35 山口	85.50	1.92	87.69
36 徳島	77.36	1.86	79.55
37 香川	80.02	1.69	82.22
38 愛媛	85.25	1.95	87.44
39 高知	84.34	2.36	86.53
40 福岡	86.46	2.18	88.65
41 佐賀	75.85	1.57	78.04
42 長崎	84.32	2.22	86.51
43 熊本	79.22	1.98	81.42
44 大分	83.09	1.79	85.28
45 宮崎	86.68	2.30	88.87
46 鹿児島	92.73	2.65	94.92
47 沖縄	89.41	2.83	91.60

図9 夫婦家族制指数：1985



が優勢である。また反対に、世帯規模が大きな東北地域でも、青森県と宮城県では、直系家族制の程度がややゆるやかなものとなっている。

なお、全国平均で1.8~1.9%と水準が低い妻の平均世帯主率は、夫の平均世帯主率が高い、大都市地域、北海道と西日本地域ばかりでなく、夫の平均世帯主率水準の低い、青森県、岩手県でも3%近い水準を示す県も見られることは、注目に値する。

VI むすびに

これまで、世帯形成行動の水準とその動向と地域差を計測するために、男女年齢別の世帯主率および有配偶世帯主率を用いた、いくつかの指標を定義し、実際のデータを基にその信頼性と妥当性を評価してきた結果、今回用いた指標は概ね良好であることがわかった。

第2に、わが国の世帯形成行動は、1970年代初期まで、世帯分離・夫婦家族制へと変化していたが、1970年代中ごろから、全体としては変化が見られなくなった。しかし、夫婦の年齢別世帯主率から、1975年以降、若い夫婦は親と同居する割合が上昇していたのに対して、高齢者夫婦世帯は核家族化が進行していた。

第3に、都道府県を単位として世帯形成の指標を計測すると、1985年において、90%以上を示すのは大都市地域、鹿児島県と沖縄県であるが、山形県を中心に日本海沿岸の東北・北陸・山陰地方には、全国の30年前の夫婦家族制指数の水準(78.7%)に及ばない府県が広く分布している。また、世帯分離の進行している西日本の中には、佐賀県や徳島県のように、例外的に夫婦家族制指数の低い県が存在していた。

Recent Trends and Regional Differences of Household Formation System in Japan

Tatsuya ITOH

We, first, defined several household index, based on household headship ratio or householder headship ratio, by age and sex. For instance, “average household ratio age a and over, $AHR_{a,s}$ ”, “(age-sex) standardised household headship ratio, SHR ”, “standardised household size, SHS ”, using stationaly population (L_a , T_a) and sex ratio at birth ($srab$), as follows ;

$$AHR_{a,s} = \frac{TH_{a,s}}{T_{a,s}} = \frac{\sum_{i=0} L_{a+i,s} \times h_{a+i,s}}{T_{a,s}}$$

$$SHR = \frac{srab \times TH_{o,M} + TH_{o,F}}{srab \times T_{o,M} + T_{o,F}}$$

$$SHS = \frac{1}{SHR}$$

We also defined household formation index, based on household headship ratio or householder ratio by age, sex of currently married persons. Because, in the society of nuclear family system, every married couple has own household, then the headship ratio of husband should be 100% in general. If the opportunity of headship is equal for husband and wife, the average headship ratio of currently married men and women ($AHR_{20,s}^{cm}$) should be 50% each. In any case, sum of the average headship ratio for currently married men and women should be 100% or 1.

On the other hand, in stem family system society or extended family system society, one child or some children lives with their parents after married, then age-specific headship ratio for currently married person should be marked below 100%. If every household has two married couples, the sum of the average headship ratio of currently married men and women ($AHR_{20,s}^{cm}$) should be 50% or 0.5.

Then, we call the sum of the average headship ratio of currently married men and women as the index of household formation to nuclear family system, IHFNF.

$$AHR_{20,s}^{cm} = \frac{\sum_{i=0} L_{20+i,s} \times h_{20+i,s}^{cm}}{T_{20,s}}$$

where, $h_{a,s}^{cm}$ as headship ratio by age and sex of currently married,

$L_{a,s}$ as stationaly population by age and sex,
 $T_{a,s}$ as stationaly population by age (a and over) and sex.

$$IHFNF = AHR^{cm}_{20,M} + AHR^{cm}_{20,F}$$

Second, we applied to the data sets of Japan, 1985 and the United States of America arround 1988 for evaluation of these index of household formation. The IHFNF of U. S. A. shows this country is the typical nuclear family system society, because the IHFNF at 1988 is 0.977. On the other hand, Japanese society is the mid point between nuclear family system and stdm family system because the IHFNF at 1985 is 0.865.

Third, we examined the trends of household formation index between 1955 to 1985. The IHFNF increased from 78.7% at 1955 to 85.5% at 1970, but since after 1975 this figure is stable around 86%. Then we can say the family nuclearization as a norm in Japanese was between 1955 to 1975 and since after the household formation norm is stable as a whole.

Fourth, we also measured the regional difference of household formation at 1985. Both three metropolitan areas and south-western part of Japan is the nuclear family system society, relatively. However, the north-eastern part and coast areas of Japan Sea show the stem family society, relatively. For instance, the IHFNF of Yamagata was under the level of 1955 of Japan (78.7%).

In sum, we introduced the index of household formation, IHFNF, the sum of the average household headship ratio, age 20 and over, for currently married of men and women, and other age-sex direct standardised household headship ratio. We evaluated using data set of Japan and U. S. A.. Finally we can say the IHFNF is reliable index for measurement of the level of the actual situation of household formation to nuclear family system.